

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和3年6月30日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和3年6月30日(水) 午前10時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前10時

開議宣告

会議録署名委員の指名 近藤委員(南あわじ市) 山本委員(学校組合)

前回会議録の承認

教育長報告

議事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前10時50分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 数田久美子、岡 一秀、近藤宰常、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、数田久美子、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育総務課長 森山雅生

教育次長補兼学校教育課長 大住武義、社会教育課長 山家光泰、

体育青少年課長 阿部志郎、

教育総務課係長 佐々木友美、教育総務課主査 野上典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第23号 南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について
原案可決

1. 開 会

午前10時

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、近藤委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、教育委員会定例会と併せて、総合教育会議の会議録も事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の教育委員会会議録及び総合教育会議会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会及び総合教育会議の会議録については原案のとおり承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）コロナ感染症対策についてですが、コロナ禍の中で２回目の夏休みを迎えようとしております。学校生活については感染症対策を充分行いながら対応しているところです。昨年度は中止となった水泳の授業についても例年より回数は少ないですが、間隔を開けて実施しております。自然学校等の学校行事もできるだけ実施する方向で検討しています。また何らかの事情でマスクを着用できない子どもに対する配慮も行っております。

次に、（２）宮城教育大学との連携協定については、７月２０日にオンラインで連携協定を締結する予定です。

連携後の短期的取り組みとしましては、スクールチャレンジ事業を活用して、大学が行っている防災教育研修へ市の教員の派遣を考えており、夏休み中と年度末の年２回実施する予定です。また、毎年、防災ジュニアリーダー研修として夏休みに小中学生を東北へ派遣しておりますが、今後は大学と連携しての取り組みを考えています。さらに、ハイブリッド型の防災研修として、教員や子供たちが現地で学んだりオンラインで行う研修を検討しています。そして、教育長の出前講座は、市内小中学校すべて終了しましたので、今後は連携協定を結んでいる３大学へ赴いて実施することを計画しています。この講座が、将来教員となる大学生に防災に関心を持つきっかけとなり、教員として赴任した学校で防災教育を広めてもらう一端になればと思っています。第一弾として、鳴門教育大学で７月１２日に講座を行う予定です。

長期的取り組みとしましては、令和５年度から教育センターの設立が予定されていますが、そこに防災教育の拠点としてのサテライト校を開設する方向で３大学と協議しております。また、教育センターの開所に当たっては、大学生が中心となって企画運営して、小学生から大学生を対象とした防災教育セミナーの実施を検討しています。

次に、（３）ひょうご未来の高校教育の在り方検討委員会についてですが、県からの説明の中では、多様な子ども達のニーズを吸収していくためには、学校規模として６クラスが最低必要だということでした。私からは、兵庫県の北部と南部は急激に子どもの数が減っている中、県全体で６クラス規模を基準とすると、神戸のような都市部では実現しやすいかもしれないが、地方では状況が異なること。また基準に合わせていくまでの緩和策が必要ではないかということを発表しました。ほかに５つの提案をしました。１点目は、現在の学校の在り方は旧学区を基本に検討してきたものであるため、新学区の中でどうあるべきかという議論が必要だということ。２点目は、教員は学校の活性化だけでなく、地域のスポーツや文化にも影響を与える立場であるが、４～６年で異動するのではなく長きにわたって学校で活躍してくれる人材が学校や地域の活性化にとっても大事である。長期間在籍できるような制度が必要ではないかということ。３点目は、新学区制度になって、学校の選択幅が広がった反面、学力による高校のランキング化が加速しているため、対策が必要であること。４点目は、学校

の活性化を促進する施策として、特色の持った生徒の入学が条件の一つであり、公平性や平等性を担保しながら、そのような生徒を伸ばすことができる教員が在籍し、長期にわたって指導できる体制があること。また各学校に「学校活性化推進教諭」といった役割を担う教諭を配置すること。5点目は、県全体統一の制度設計では地域の実情が考慮されないため、弊害の起きる地域もある。その対策として、モデル校を指定して、大胆な緩和策や活性化策を実施できるよう検討すること。以上の5点を提案しました。

最後に、子どもの社会体育についてはバスケットボール、バレーボール、サッカーボール、野球等がありますが、保護者からは子ども達が練習で疲れて勉強できないといった声も聞こえてきており、教育委員会としても方向性を示さなければならないと考えています。社会教育及びスポーツの在り方については体育青少年課と学校教育課も同じスタンスで指導者に向き合うよう指示しています。

校長会では、学校は家庭や地域とも関わっていく必要があり、社会体育の指導者に対しても、いきいき運動部活動の基準（1日の活動は2時間程度とし、土日のどちらかを休養日とする等）を基本として、学力に影響のない程度での活動について理解いただくよう、校長からも働きかけるように伝えています。

以上につきまして、ご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【近藤委員】 高校教育の在り方検討委員会で、6クラス規模の学校を基準とするというお話がありましたが、学年ごとに6クラスが基本となると淡路島は子どもの人数が減っている中、厳しい状態だと感じます。

【岡委員】 島内の高校のクラス数はどうなっていますか。

【浅井教育長】 淡路三原高校は5クラス、津名高校は4クラス、洲本高校は6クラス、淡路高校は3クラスです。

【浅井教育長】 ほかにご意見等ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会議案1件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第23号

「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第23号「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【大住次長補】 倭文中学校を三原中学校に統合することにより、三原中学校の通学区域の倭文地区に新たに長田・神道・庄田・土井・安住寺を加え、倭文地区としてひとまとまりの表記に変更するものです。なお、附則で施行期日を令和4年4月1日としております。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【數田委員】 三原の倭文と緑の倭文がありますが、これらを倭文地区としてひとつにまとめるということですか。

【大住次長補】 規則上は一つの倭文地区とみなしますが、例えば体育会の保護者席の区分けなどは学校で判断していきます。

【浅井教育長】 ほかに質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

これより採決を行います。

南あわじ市教育委員会議案第23号「南あわじ市立学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

んか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第23号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移ります。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市議会6月定例会の報告について

【浅井教育長】 まず、「南あわじ市議会6月定例会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【大住次長補】 「南あわじ市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について」につきましては、前回の教育委員会定例会において議案第22号の倭文中学校を三原中学校に統合する再編計画の決定を受けまして、南あわじ市議会6月定例会に提出し、可決いただきましたのでご報告させていただきます。

【森山課長】 次に、「賀集小学校校舎大規模改造工事（第1期）請負契約の締結について」につきましては、南あわじ市議会定例会において6月16日に提出し、6月23日に可決されております。本来でしたら、事前に当委員会にお諮りすべきところでしたが、緊急的な対応を要したことから、教育長専決にて進めさせていただき、このような形で報告させていただくものです。

契約内容は、制限付き一般競争入札による契約、契約金額は168,300,000円、契約の相手方は株式会社森長組です。また、改修工事の概要としましては、防水、外部改修、建具改修、内部改修、電気・機械設備の更新等となっております。工事は第1期と第2期に分けて行い、工事内容は第2期も同様のとなります。今年度行う第1期工事は、校舎A棟を中心に行い、来年度は第2期工事として校舎B棟・C棟を行う予定です。特別教室等の工事も予定しており、第1期工事では、理科室及び家庭室の実習台の更新等、第2期工事では音楽室の床段差解消、保健室及び多目的教室の空調の更新を予定しております。以上で説明を終わります。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 南あわじ市議会 6月定例会の報告について

【浅井教育長】 次に、「南あわじ市議会 6月定例会の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【仲山次長】 6月3日から6月23日までの会期で開催されました第103回南あわじ市議会定例会において、14人中8人の議員より教育委員会関連の一般質問がございました。質問内容と答弁の詳細については、お手元に配布の資料によりご確認をお願いいたします。以上で報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(3) 兵庫県市町村教育委員会連合会 令和3年度定時総会議事の書面決議について

【浅井教育長】 次に、「兵庫県市町村教育委員会連合会 令和3年度定時総会議事の書面決議について」、事務局より説明をお願いします。

【森山課長】 5月27日に予定されておりました、兵庫県市町村教育委員会連合会の令和3年度定時総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、昨年度同様、書面決議となり、各教育委員会の教育長及び1名の教育委員の書面表決により議決する旨の通知がありました。

書面表決につきましては、南あわじ市教育長の職務代理者の数田委員、学校組合教育長職務代理者の狩野委員に依頼させていただき、教育長の書面表決と合わせて、連合会へ提出いたしました。その後、書面表決結果としてすべての議案について全員の承認・賛成により可決された通知がありましたのでご報告いたします。

総会の議事につきましては、お手元に「令和3年度定時総会要項」の冊子をお配り

しておりますので、御覧おきください。なお、8月19日から20日に開催予定の全
県夏季教育委員会研修会も中止が決定しておりますので報告させていただきます。

また、このたび、女性教育委員の会が閉会されることに伴い、「兵庫県女性教育委員
の会30年のあゆみ」が発行されましたので、併せてお手元に配付させていただいて
おります。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(4) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、
資料をご覧置き願います。

7. その他

【浅井教育長】 一点、お知らせをさせていただきます。7月31日から8月3日にか
けて、防災教育の教員の研修を宮城県で実施します。当初は子ども達の研修を予定し
ていましたが、コロナ禍の中で参加者の募集が難しく、教員の研修に切り替えての実
施となります。内容は、震災の伝承を兼ねた資料館の見学、大川小学校で当時子ども
さんを亡くされた方の講話、仮設住宅から復興住宅に移る中での街の活性化について
の講話、宮城教育大学の学生も含めて大学との意見交換会、石巻西高校で震災当時に
教頭として避難所運営の指揮を執られた先生の講話などを予定しています。また、現
地とこちらをオンラインで結んで子ども達にも話の様子を聞いてもらう計画をしてい
ます。

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。

何かございませんか。

○9月教育委員会定例会の日程調整について

【森山課長】 9月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、9月30日(木)
午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいた

します。

○ 第2回総合教育会議の議題について

【浅井教育長】 第2回の総合教育会議は、例年、11月から12月にかけて開催しておりますが、議題となる事項がありましたら、次の教育委員会定例会の時にお聞きしたいと思いますので、ご提案いただけたらと思います。

【浅井教育長】 他にご意見等ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、「その他」を終了します。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前10時50分